

あなたたの知らない消費税

公認会計士としても作家としても活躍されている山田真哉さん。
 生まれた時にはすでにこの税があった世代も
 社会で活躍し始めました。
 今回は何かと話題の消費税のナゼ？ナニ？についてです。

早ければ再来年の4月から税率8%に上がるこ
 とが決まった消費税。改めて振り返ると、平成元
 年の導入からすでに23年が過ぎている。消費税が
 なかった時代を知る世代には、「新しい税金」「補
 助的な税金」というイメージを持たれている方が
 多い。他の税金と比べて、異質なものと捉えて
 いる方もいる。

そもそも、消費税は根本的に他の税金と何が
 違うのだろうか？

誤解をおそれずに簡単に言ってしまうと、『人
 税』ではなく『物税』であるという点が、大きな
 違いといえる。税収の大半を占める所得税や法人
 税は、人にかかる税金『人税』だが（法人も法
 律によってつくられた「人」である）、消費税は、
 モノに対してかけられるため『物税』にあたる。
 固定資産税や酒税・たばこ税なども物税で、その

他細々とした税金には物税が意外と多い。

歴史的にみると、近代以前は物税が中心であつ
 た。日本では、租庸調の「租」、のちに「年貢」
 と呼ばれた米の収穫に税金をかける制度である。
 なお年貢は、明治政府による『地租改正』で「地
 租」と改められ、現在は「固定資産税」と名を
 変えて存続している。

人税の時代

近代に入ると、徐々に人税が中心になってくる。
 国家の役割が大きくなる一方、富国強兵も進める
 ため、より多く、より効率的に税金を集める必要
 が出てきたのだ。

人税は「その人に合わせて税金をかける」とい
 う考え方なので、儲かっている人はたくさん払い、



山田 真哉 やまだ・しんや

公認会計士・税理士。1976年兵庫県神戸市生まれ。大
 阪大学文学部史学科卒業。大手監査法人を経て、現在、
 会計事務所所長。企業のCFOや政府の委員、経済ドラ
 マのブレーン等も務める。

代表作は160万部突破の『さおだけ屋はなぜ潰れない
 のか?』など。会計ミステリー小説『女子大生会計士の
 事件簿』はシリーズ100万部を突破し、TVドラマも放映
 された。現在、NHK総合『ビジネス新伝説 ルソンの壺』、
 BS11『宮崎美子のすずらん本屋堂』などにレギュラー出
 演中。最新刊は、歴史経済ミステリー『経営者・平清盛
 の失敗』。

儲かっている人は払わなくてよい。この点で公平感があり、かつ国民を平等に扱えるという、実に近代的なメリットがあったのである。

ただ、デメリットとして、個人や企業が税額を算出する作業や、それが正しいかどうかを確かめる税務署の仕事などが必要になり、民間・政府両方の事務負担を増やしてしまう、という点がある。

また、それぞれの人の事情に合わせてということとは、不況でみんなが儲からなくなった場合、みんなの納税額が少なくなるので、国家の収入が大きく減少する。収入が景気の動向によって大幅に変動することになってしまうのだ。国家を運営していく立場から見ると、不安定な税収といえる。

もつとも、本来なら、好況の時に増えた税収を貯めておき、不況で税収が減った時にその貯め込んだ分を使う、というのが正常なお金の使い方であろう。

しかし、どういうわけか、世界中のほとんどの国々は好況の時にバンバンとお金を使ってしまい、いざ不況の時になっても支出を減らすことができず、大きな借金をしてまたバンバンとお金を使ってしまふ、という傾向にある。これがもし個人ならば、収入が減ったら、その分だけ生活レベルを下げることで支出を減らしてなんとか生きていくが、国家の場合はそうはいかない。年金などの社会保障は好不況に関わらず、継続的に発生するものだし、公共事業などは、途中で止めるとかえってもつたない場合も出てきてしまふ。

そこで、国家は好不況に関わらず、安定的な収入が期待できる税金を欲する。こうした中で再び注目を集めたのが物税、それもすべての物を対象にした税（一般消費税）なのである。

再び物税の時代へ

第一次世界大戦時、資金難に陥ったドイツ帝国は、戦費調達のために「売上税」を導入する。この税率はわずか0.1%と小さいものだったが、戦後の巨額な賠償金の支払いやナチスの政権獲得により税率はどんどん上がっていき、第二次世界大戦後には4%までになった。4%と聞くと、それほど高いと思わないかもしれないが、この売上税の仕組みは、いま私たちが親しんでいる消費税とは異なるもので、「累積型・多段階課税方式」と言わ



れる。簡単に言うと、取引ごとに税金が雪だるま式に累積されていき、仮に税率5%であっても、消費者の手に渡るまでに実質20%以上にもなる仕組みであった。

たとえば、各社が、1000円のモノに、税率5%の税金だけを加えて販売していく（仕入原価と消費税コスト以外には、販売価格に何も上乗せしない）と仮定すると、



もともと1000円のモノでも、税金が上乗せされるだけで1216円に、つまり実質21.6%の税金がかかるのである。

こうなると、企業のほうは税負担を減らすために、原料輸入・製造・卸売・小売の各会社を合併しようとする傾向が起きる。製造から販売まで一貫して行う企業であれば、税金がかかるのは1回だけだが、小売販売のみを行うお店では、仕入れの段階ですでに複数回分の税金を払っている、という仕組みだ。つまり、この税方式のせいで、大企

業が有利になり、中小企業が不利になる状況が起きたのである。

この方式は、日本でも戦後すぐの1948年に「取引高税」という名前で導入されたが、あまりの不人気に1年で廃止されている。これ以降、平成の時代まで消費税が導入されなかったのは、このときのマイナスイメージをひきずったからだ、と言う人もいるほどだ。

消費税といっても、いろいろ

その後、この方式では良くないということで、新たな仕組みが世界で普及する。それが「単段階課税方式」である。これは、「多段階課税方式」のように、原料↓製造↓卸売↓小売のそれぞれで税金をかけるのではなく、どこか一つの段階でだけ税金をかける仕組みだ。実際には、小売の段階だけで税金をかける「小売上税」という形が多い。先ほどと同じケースで考えてみよう。

A社(原料)……1000円
 ←【1000円】で販売
 B社(製造)
 ←【1000円】で販売
 C社(卸売)
 ←【1000円】で販売
 D社(小売)
 ←【1000円+50円】で販売
 Eさん(消費者)……1050円で購入

これは非常に分かりやすく、現在でもアメリカの多くの州ではこの小売上税が採用されているが、デメリットもある。小売店が売上をごまかし、消費者ではなく別のお店に売ったことにすれば税金がかからないため、それを狙った脱税が起こりやすいのだ。

さて、今の日本の消費税もこの「小売上税」と同じ仕組みだと思っている人も多いが、実は違う。日本をはじめとする世界150カ国ほどの国々が採用しているのが、1954年にフランスで発明された「付加価値型・多段階課税方式」である。

すべての段階で税金がかかる、という点は最初のドイツ帝国の例と同じだが、売上時の消費税から仕入れ時の消費税を差し引いて納税することができる。そのため、取引のたびに雪だるま式に税額が膨らまないような仕組みになっているのだ。

これを先ほどまでと同じ1000円のモノを売るケース(各社は仕入原価と消費税コスト以外には、販売価格に何も上乗せしないと仮定)に当てはめると、下のようになる。



あなたの知らない消費税 連載エッセイ 会計士のやさしいお金のお話

第6回

A社(原料)……1000円
 ←【1000円+50円】で販売
 B社(製造)
 ←【1050円+50円】で販売
 C社(卸売)
 ←【1050円+50円】で販売
 D社(小売)
 ←【1050円+50円】で販売
 Eさん(消費者)……1050円で購入

B社・C社・D社にとっては、仕入れ価格の1050円のうち、それまでに課税された消費税分50円は、(基本的に)自分が納める消費税から差し引けるので、実質的な仕入れコストは1000円とみることができるとなる。そのため、仕入原価と消費税コストをカバーするには最低【1000円+消費税50円】で販売すればよい……。

……なんのことだか、分からない方も多いだろう。それもそのはず、消費税は消費者にとっては税率分(5%)を払うだけの単純な仕組みだが、企業やお店側にとってはややこしい処理を求められる仕組みなのである。

さらに、この仕組みは各国ごとに細部が異なっている。それは、それぞれの国の税に関する歴史的な背景が異なっているからである。

物税から人税に移り、また物税へ。教科書には載っていないマニアックな歴史だが、これが現在の私たちの生活に関わる大きな流れなのである。